

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、月井教育長が那須塩原市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、令和4年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

○月井教育長

それでは、令和4年第8回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○月井教育長

7月21日から子ども達の夏休みが始まり、今日でちょうど一週間が経過したところでございます。毎日蒸し暑い日が続いており、夕方には雷雨に見舞われる日が多く、まさしく夏真っ盛りを迎えていると感じております。夏休みに入りまして、小学校、中学校ともにスポーツの大会が県内各地で開催されており、那須塩原市の子ども達が日頃の成果を発揮して素晴らしい成績を収めるとともに、関東大会や全国大会への切符を手にしております。先日の新聞には、埼玉小学校のソフトボール部が県大会で優勝したという記事が掲載されておりました。埼玉小学校ソフトボール部はその前の大会でも優勝し、今週末から滋賀県の全国大会に出場する予定となっております。また、昨日の柔道大会では、三島中学校が強豪校に勝利するなど大活躍をしております。夏休み後半に入りましても、関東や全国での素晴らしいニュースがさらに飛び込んでくることを期待しております。

7月も終わりを迎え、間もなく8月に入りますので、本年度のビッグイベントでありますいちご一会とちぎ国体の開会まで残すところ2か月になりました。7月18日の海の日に行われました炬火イベントには、火起こし体験に御参加いただいた親子の皆さんを含めて600人を上回る市民の皆さんに集結していただきまして、大きな盛り上がりを見せました。市長もマイクを片手に八面六臂の大活躍で盛り上げてくださいました。確実に、国体に向けた機運も盛り上がってきていると思いますし、国体推進課を中心としまして大会運営等に向けた準備も着々と進んできているところであります。日本中のアスリートが集う素晴らしい大会でありますので、是が非でも成功させたいと思っております。委員の皆様方のお力添えをお願いいたします。

一方で、御案内のように、ここにきまして新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が過去最高を記録する日が続いておりまして、心配な点が出てきているのもまた事実であります。我々にできることは、感染対策を万全にしながら、可能な限り社会経済活動を回していくこととさせていただきます。今般の状況を踏まえながら

も、弱気にならずに力強く教育政策を進めてまいりたいと思います。そして今年の夏を有意義な夏にしていまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方に引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日は、「令和５年度使用教科用図書採択について」を含め議案が５件、報告事項が４件ございますので、効率的な審議ができますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３ 会議録の承認

- 月井教育長が令和４年第７回定例会の議事録の承認を求め、田村委員及び神島委員が内容に異議なく会議録に署名を行った。

４ 教育長報告

○月井教育長

続きまして、次第の４「教育長報告」に入ります。ここで皆様にお諮りいたします。本報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思います。

なお、非公開とする際は、出席委員の３分の２以上による議決が必要でございますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

＜議案第30号について＞

○月井教育長

次に次第の5付議事件に入らせていただきます。

はじめに、議案第30号「令和5年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

令和5年度に使用する教科用図書の選定結果の通知を受けたので、別冊のとおり採択することについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

本日欠席されている遠藤委員と私が、教科用図書那須塩原市・那須町採択地区協議会に出席しましたので、感想を述べさせていただきます。会議の間では、調査員からの提案がプロジェクターで映し出され、非常に分かりやすい説明がなされておりまして、参加した委員の皆様方も十分に納得されたうえで、賛成の挙手をなさったとお見受けしました。今回、今年度まで使用していた教科用図書を来年度に向けて削除するという議案が提出され、その理由については、「教科用図書そのものの流通量が少ないため。」という説明がなされました。「良い内容のものでも、そのような理由により使用を断念することが適切なのか。」ということを確認しましたが、特別支援学級用の教科用図書は、いわゆる市販本として一般に流通しているものなので、文部科学省からも、「適切な量を確保できることを十分に確認する必要がある。」という指導がなされているということでございました。事務局が出版社等に確認したところ、現在使用している教科用図書は、来年度に向けて十分な数量が確保できない危険性があることが分かったので、来年度以降の使用を断念したということでございました。特別支援学級用の教科用図書は、小・中学校の教科用図書のように発注数に応じて印刷製本するシステムとは異なり、市販されているものを使うことによる難しさがあることを勉強したところでありました。そのようなことも含めて非常に適切な採択がなされたものと思っているところであります。

皆様から、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第30号「令和5年度使用教科用図書の採択について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第31号について＞

次に、議案第31号「那須塩原市文化会館運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化会館条例第13条及び第15条第1項の規定に基づき、那須塩原市文化会館運営委員会委員を委嘱するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第31号「那須塩原市文化会館運営委員会委員の委嘱について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第３２号について＞

○月井教育長

続きまして、議案第３２号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

箒根学園開校に伴い、那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

はじめに確認させていただきます。この規則は、学校給食共同調理場で調理する学校について規定しているものですが、現行では、「学校給食共同調理場が給食を実施する学校」の中に、関谷小学校や横林小学校は入っていなかったわけですが、今回の改正により追加されることになりますが、自校調理場方式の学校について規定している規則はあるのですか。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

自校調理場方式の学校について規定している規則は特にございません。

この那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則においては、市内に学校給食共同調理場が３か所あり、その調理場で作った給食を配送している学校がどこなのかということを規定しているわけですが、自校調理場方式の学校については、特に規定はされているものではありません。

○月井教育長

自校調理場方式の学校について規定している規則があるのであれば、そちらの改正も必要なのではないかと思いましたが、そういった規則はないことを確認しました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員。

○臼井委員

今回の改正は、関谷小学校と横林小学校を令和４年８月から西那須野学校給食共同調理場の受配校とするものですが、現在、自校調理場方式の大貫小学校はどのようなのでしょうか。

○月井教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

大貫小学校については、令和５年３月末まで自校調理場方式となっております。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第３２号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第３３号について>

○月井教育長

続きまして、議案第３３号「那須塩原市奨学生募集要項について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市奨学生の募集に必要な事項について、那須塩原市奨学生選考委員会の意見を踏まえ、別冊のとおり募集要項を作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

選考委員を務めさせていただきましたので、若干、補足説明をさせていただきます。募集期間の変更につきましては、委員からも様々な意見があり、学生本人にとってどのような期間が望ましいのかを検討しました。選考委員の中には高校の校長先生や子育て経験のある方がいらっしやいまして、その方々の意見を参考にしながら、募集期間を前倒しすることによるメリットとデメリットを検討した結果、前倒しすることに決定させていただきました。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第33号「那須塩原市奨学生募集要項について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第34号について>

○月井教育長

続きまして、議案第34号「那須塩原市文化財保存活用地域計画（案）について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市文化財保存活用地域計画を別冊のとおり作成するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、大澤委員。

○大澤委員

感想を申し上げます。以前、教育委員会協議会においてこの計画について説明を受けた際、８６ページの「基本理念に込められた思い」に記載されていた「那須野が原の不毛な原野」という表現について様々な意見が出されました。それが今回は、「那須野が原の荒涼たる原野」という素敵な文言に変わったということで、良かったなと思います。素晴らしい。「不毛」と比べるとだいぶ印象が変わり、議論した甲斐があったと思います。ありがとうございます。

○月井教育長

ありがとうございました。

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、議案第３４号「那須塩原市文化財保存活用地域計画（案）について」は原案どおりとすることに御異議ございませんか。

○委員全員

異議ありません。

○月井教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<報告第２２号について>

○月井教育長

報告第２２号「令和４年度７月補正予算（教育費関連）の概要について」事務局の説明を求めます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

令和４年度那須塩原市一般会計補正予算（第３号）を令和４年７月那須塩原市議会臨時会議に上程し、可決された案件であるため、その教育予算について教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

<報告第23号について>

○月井教育長

報告第23号「黒磯文化会館舞台照明設備等改修工事の契約の締結について」事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

黒磯文化会館舞台照明設備等改修工事の契約の締結に関する議案を令和4年7月那須塩原市議会臨時会議に上程し、可決された案件であるため、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員。

○田村委員

照明器具はとてもエネルギーを使うものですが、今回の改修工事により電気料削減に関してメリットのある設計になっているのでしょうか。2億円という多額の予算となっていますので、この改修工事が省エネにつながるものなのかどうか、質問させていただきます。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

今回の工事は、照明器具の交換ではなく、既存のライトを操作する機器の改修工事であり、具体的には、12色あるスポットライトの照度の調整などを行う装置を交換するものでございます。省エネという観点で見ますと、20年ほど前の製品と比較すれば省エネの構造になっているとは思いますが、具体的に電気料が何パーセント削減するというようなお答えはできないのが実情でございます。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

参考までにお伺いします。黒磯文化会館は、建設してから何年くらい経過しているのでしょうか。

○月井教育長

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

40年ほどになります。

○月井教育長

はい、臼井委員。

○臼井委員

恐縮ですが、黒磯文化会館は、いつも多額の予算をかけて工事をしているという印象があります。市内にあのような大きな施設は他にありませんし、市民が使う以外にテレビの収録やコンサートも行っており、非常に活躍している建物ですので、傷んでくるのも仕方のないことと思いますが、漠然とそのようなイメージを持っております。

○月井教育長

今いただいた御意見については、おそらく市民の皆さんも同じような思いをお持ちだと思いますので、重く受け止めさせていただき、費用対効果も含めて慎重に対応していきたいと思います。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

市民に説明できるような運営を心がけ、収益の増加と経費削減に努めてまいりたいと考えます。

○月井教育長

ほかに、御意見、御質問はございませんか。

○委員全員

ありません。

<報告第24号、報告第25号について>

○月井教育長

続きまして、報告第24号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第25号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」は、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第24号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

【報告理由（報告第25号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からあった準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○月井教育長

事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の御意見、御質問をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○月井教育長

それでは、本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和4年第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

以上